

助成事業完了報告書

公益財団法人 日本財団
会長 笹川陽平 殿

報告日：2020年4月27日
事業ID：2018484124
事業名：基盤整備
団体名：一般社団法人 日本船舶電装協会
代表者名：会長 山田 信一郎
TEL：03-3504-0858
FAX：03-3504-0856
事業完了日：2020年3月31日

事業費総額 56,800,000円
自己負担額 0円
助成金額 56,800,000円

1. 事業内容

1. 業界における高い組織率を確保するための入会促進事業
2. 船舶電装業の活性化対策事業
3. 小型漁船等電気火災防止事業
4. 調査指導事業
 - (1) 各種委員会の開催
 - (2) 会員からのニーズに基づく各種懇談会の開催
 - (3) 船舶電装業の実態調査
 - (4) 融資説明及び斡旋
 - (5) 特定のサービス・ステーション等の拡充及び活用促進の広報
 - (6) 情報ステーションの整備
 - (7) 電装業振興のための情報収集
5. その他事業
 - (1) 会員の経営相談窓口
 - (2) 表彰に関する業務

2. 事業内容詳細

1. 組織率の向上と会員の増加に対応できる運営体制の充実・強化を図る。
非会員が参加するブロック会議等、機会あるごとに入会のPR等を行った。
2. 次世代電装業研究委員会において、会員間のネットワークの強化、技術者の確保及び経営者育

成の支援策を図った。

(1) 次世代電装業研究委員会の開催（東京都）

開催日：2019年4月19日

場 所：航空会館（東京都）

議 題：1. 外国人労働者（実習生を含む）の現状と課題
2. 働き方改革への取り組みの現状と課題
3. 海外海事展および海外造船所等の視察について

出席者：26名

(2) 若手経営者・後継者・経営幹部交流会

実施予定日：2019年11月8日

見学予定先：上田日本無線㈱（長野市）

※台風19号の豪雨災害の影響により中止した。

(3) 海外海事展及び造船所等視察

実施日：2019年12月4日～7日

視察先：中国・上海市

訪問先：展 示 会 マリンテックチャイナ 2019

造 船 所 啓東中海海運海洋工程有限公司

造船関連 上海括春金属製品有限公司

内 容：国際海事展の見学及び造船所・造船関連事業所の視察及び意見交換

参加者：9名

3. 関係機関及び小型漁船・船舶等船舶所有者に対して電気系統点検・整備の徹底と会員企業の技術者の活用促進を図る。

(1) 日本小型船舶検査機構からの要請により同機構の検査員に対し、船舶検査に必要な電気の知識を網羅した「電気設備基礎研修」を実施した。

実施日：2019年12月12日

場 所：日本小型船舶検査機構（東京都）

受講者：8名

(2) 漁船の電気火災事故防止説明及び会員事業者のPR活動

実施日：2019年8月1日

場 所：相馬双葉漁業協同組合（相馬市）

参加者：27名

実施日：2019年8月2日

場 所：福島県水産会館（いわき市）

参加者：18名

(3) 当会会員の紹介及び漁船の電気火災事故防止に向け当会の活用を働きかけ

実施日：2019年7月14日 日本漁船保険組合 徳島県支所

2019年7月19日 日本漁船保険組合 道南支所（函館市）

4. 調査指導事業において次の事業を推進する。

(1) 技術講習等の円滑な推進のための委員会の開催

(2) 会員からのニーズに基づく各種懇談会の開催

任意団体である各地域の船舶電装協議会理事会及び懇談会に出席し、協議会のニーズの把握に努め、直面する課題や期待する事業についての情報を収集した。

① 中国地区若手経営者・後継者・経営幹部社員交流会の支援

実施日：2019年9月6日

場 所：福山ニューキャッスルホテル（広島県福山市）

講演会：洋上風力をめぐる内外の動向と安全確保に向けたNKの取り組み

講 師：(一財)日本海事協会 事業開発本部 再生可能エネルギー部

部長 赤星貞夫 殿

参加者：15名

② 船舶電装協議会の理事会における懇談会

実施日：2019年4月25日 近畿船舶電装協議会理事会

2019年11月16日 近畿船舶電装協議会理事会

2020年1月22日 中国船舶電装協議会理事会

(3) 電装業の実態把握のための調査

会員の実情調査（入会促進及び各地の船舶電装協議会理事出席、公益財団法人日本財団への協力を含む。）を行い、電装工事従事者数、資本金、役員数、売上高等の調査を書面及び実地で調査した。

(4) 会員企業の円滑な資金計画の支援のため、日本財団及び関係機関で実施している融資制度を斡旋する。

ボートレースの交付金による公益財団法人日本財団の造船関係事業一般運転資金・設備資金について、会員が借入れの申し込みをするに当たり、団体加入証明書の発行及び申請書類の事前チェック等の指導を行った。また、会員が利用できる中小企業政策の各種制度の周知に務めた。

(5) 特定のサービス・ステーションの拡充と国及び関係機関等に対して制度の活用促進に務める。

これから認定を受けようとする事業場に対して基準適合のための調査指導を行うとともに、国及び日本小型船舶検査機構に対して、特定のサービス・ステーション等制度の活用を要請した。また、会員企業の地域における社会的な信用の向上と、特定のサービス・ステーションが高い技術を備えた優良企業であることを示すため、当会の会員の章及び認定事業者の頒布を行った。

(6) ホームページを充実させ、広報活動の充実を図る。

情報を整理し、ホームページにより次の情報提供を行った。

公開内容：協会概要、資格制度及び特定事業場の概要、会員企業の紹介、お知らせ、刊行物の紹介、資格のしおり、リンク集、資格検定試験問題・標準解答、統計情報等、船舶設備関係法令、NK構造用接着剤使用のためのガイドライン策定等の情報、リクルート用「船舶電装業説明資料」、新型コロナウイルス対策他

(7) 電装業振興のため情報収集活動を全国で展開する。

次の各団体主催の委員会等の委員及び講師に就任し、船舶の電気に関連する情報をいち早く入手し、会員に提供した。

(一財) 日本海事協会「ClassNKアカデミー設計技術者育成パッケージ」講師

(一財) 日本船舶技術研究協会「防火検討会/陸電装置に係る基準検討WG会議」委員

〃 「電気設備分科会」委員

〃 「JISF8076:2005改正WG」委員

〃 「航海設備近代化に伴う関連基準の検討に関する調査研究(次世代航海設備検討プロジェクト)」委員

(公社) 日本マリンエンジニアリング学会「電子システム研究委員会」委員

5. 刊行事業として「会報」「会員名簿」「資格者名簿」等を作成して会員相互の有効な連絡と情報管理を行う。

協会の広報誌「船舶電装」No213～216及び2019年度版「会員名簿」「資格者名簿」を刊行した。

6. その他の事業

(1) 会員の経営上の問題に対する常設相談窓口を設け、会員の相談に対処する。

会員企業が現場で抱える電装工事上の問題点等の問い合わせに対し、速やか、かつ、細かな対応を行うとともに、非会員からの技術関係の問い合わせに対しても同様の対応を行った。

(2) 国・その他関係機関の表彰推薦業務を行い、業界のイメージアップを図る。

会員企業従業員「9名」を定時総会において表彰(電装協会会長表彰)した。

会員の経営者を推薦し、叙位2名、黄綬褒章1名、国土交通大臣表彰3名、運輸局長表彰等6名が受表彰した。

3. 契約時事業目標の達成状況

【助成事業契約記載の目標】

1. 組織率の向上と会員の増加に対応できる運営体制の充実・強化を図る。

2. 次世代電装業研究委員会において、会員間のネットワークの強化、技術者・経営者の育成の推進及び被災会員のニーズにあった支援策を図る。

3. 関係機関及び小型漁船・船舶等船舶所有者に対して電気系統点検・整備の徹底と会員企業の技術者の活用促進を図る。

4. 調査指導事業において次の事業を推進する。

(1) 技術講習等の円滑な推進のための委員会の開催

(2) 会員からのニーズに基づく各種懇談会の開催

(3) 電装業の実態把握のための調査

(4) 会員企業の円滑な資金計画の支援のため、日本財団及び関係機関で実施している融資制度を斡旋する。

(5) 特定のサービス・ステーションの拡充と国及び関係機関等に対して制度の活用促進に努める。

- (6) ホームページを充実させ、広報活動の充実を図る。
- (7) 電装業振興のため情報収集活動を全国で展開する。
- 5. 刊行事業として「会報」「会員名簿」「資格者名簿」等を作成して、会員相互の有効な連絡と情報管理を行う
- 6. その他事業
 - (1) 会員の経営上の問題に対する常設相談窓口を設け、会員の相談に対処する。
 - (2) 国・その他関係機関の表彰推薦業務を行い、業界のイメージアップを図る。

【目標の達成状況】

- 1. の達成状況 新規の入会（正会員 10 社・賛助会員 2 社）があり、入会金・会費の増加に繋がった。
- 2. の達成状況 次世代電装業研究委員会において、外国人労働者（実習生を含む）を受け入れている委員及び働き方改革に取り組んでいる委員のそれぞれの先進事例を発表し、持続可能な形で外国人労働者を活用して行くヒント等を探ることができ、好評であった。
また、海外海事展及び造船所・関連業界の動向、製品、技術等に関する情報収集のため、視察や意見交換を行い、今後のビジネス展開の可能性についても広く知見を得ることができた。
また、台風により被災された会員に対し、技術講習用指導書及び資格証書等を無償提供するなど支援を行い、会員とのつながりを深めることができた。
- 3. の達成状況 日本小型船舶検査機構の検査員に対する電気設備基礎研修により、小型船舶の安全対策の充実を図ることができた。また、漁船保険中央会に対して、当会の「小型漁船の電気系統の点検・整備講習会」の活用を依頼するなどの活動の結果、日本漁船保険組合福島県支所から漁船電気設備点検の講習会の依頼などに対応し、当会の会員の活用の推進とPRを行うことができた。
- 4. の達成状況
 - (1) 今年度は、認定制度について、証明書の有効期間が定められる等の改正案件があったため、機関誌やブロック会議等で説明した。
 - (2) 任意団体である各地域の船舶電装協議会理事会終了後に懇談会を開催し、会員ニーズの把握に努め、会員が直面する課題や期待する事業についての情報を収集する事ができた。
 - (3) 電装工事従事者数、資本金、役員数、売上高等について、書面及び実態調査により、現在の電装業界の動向を把握することができた。
 - (4) 日本財団の造船関係事業資金融資申請の斡旋を行い、運転資金、延べ 10 社、総額 8 億 9 千 7 百万円及の融資が決定交付され会員の利子負担の軽減、円滑な資金計画等効果的な支援を行うことができた。また、当会会員企業が利用できる中小企業施策の情報を会報に掲載し、会員に対して経営支援を行うことができた。
 - (5) 国及び日本小型船舶検査機構に対して、特定のサービス・ステーション等制度の活用を要請すると共に、関係団体に対してもその趣旨の徹底を図る

事ができた。また、当会の会員の章及び認定事業者の章の頒布を行い、会員企業の地域における社会的な信用の向上と、特定のサービス・ステーションが高い技術を備えた優良企業であることをアピールすることができた。

(6) ホームページ及び会員専用ページに、リクルート用「船舶電装業説明資料」、構造用接着剤ガイドライン及び資格検定試験問題・標準解答、各種セミナー等、新型コロナウイルス対策の最新情報を掲載し、会員事業者に適宜必要な情報を提供するなど情報サービスの基盤整備の充実を図ることができた。

(7) 各機関で開催された各種会議等に参加・協力して、情報収集を図るとともに協会の事業活動の過程で収集した情報を提供して、関係団体等との連携を強化することができた。

5. の達成状況 会員、関係官庁、関係機関、造船所へ会員のPR等諸情報の提供を行い、電装工事の重要性と信頼を高めることができた。

6. の達成状況 (1) 関係機関や非会員等からの技術関係の問い合わせに対しても会員と同様の対応を行い協会の存在意義を高めることができた。また、これらの問い合わせ事項はデータとして蓄積し、同様の問い合わせに対して回答できる体制を整えることができた。

(2) 従業員の志気の高揚と経営者の地域での信用拡大に貢献できた。

4. 事業実施によって得られた成果

- ・組織率の向上が図られた。
- ・会員企業の後継者の育成や人手不足対策を講じた。
- ・会員企業の技術力、品質管理力、ブランド力の向上を図ることができた。
- ・会員企業の取引先及び関係機関に対しての信頼及び知名度がアップした。

5. 成功したこととその要因

基盤整備助成金及び会費収入の確保並びに新入会員の入会促進に努めた結果、安定的な運営基盤が確保されたため、活動範囲が拡大されたこと。

6. 失敗したこととその要因

特になし

7. 活動を通じて明らかになった新たな課題と対応策

船舶電装業界における技術者・職人の人材不足及び生産性の向上と働き方改革の両立。

今後は、外国人実習生及び特定技能による外国人材の適正・円滑な受け入れを検討するとともに、2020年度の日本財団助成事業である「接着剤を用いた電装工事要領に関する調査研究」事業を推進し、新しい船舶電気装備工事技術を確立して当該工事に必要な溶接等の資格が無くとも従事

できる環境を整え、女性の活用推進と人材確保の取り組みを行う。

〔事業成果物〕

1. 会員名簿・750部
2. 資格者名簿・650部
3. 会報 (1) No213・800部 (2) No214・800部 (4) No215・800部 (5) No216・800部
4. 事業報告書 500部
5. 決算報告書 500部
6. 事業計画書及び収支予算書 500部